



Title	地域保健活動と市町村保健師活動の諸課題
Author(s)	岸本, ゆき江
Citation	大阪公衆衛生. 2008, 79, p. 4-5
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83433
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

地域保健活動と市町村保健師活動の諸課題

大阪市保健所保健総務担当
保健主幹 岸本 ゆき江

平成 19 年 8 月 21 日に開催された「第 22 回保健事業発表会」で、標題についての意見発表を行なわせていただき、今回はそれを文章に!との事で機関紙掲載ということになりました。大きな課題でもあり、私見ということで報告させていただきます。

大阪市の概況

人口：263 万人 世帯数：124 万世帯
高齢者人口（65 才以上）：53 万人（高齢化率 20%以上） 40～64 歳：86 万人 介護保険認定者 11 万人（出現率 20%）
基本健診受診者 17 万人 がん検診 24 万人
出生数 22000 人 乳幼児健診受診率、3か月健診：94% 1才半健診：90%、3才児健診：82%

地域保健活動体制

本市ではH 12 年 4 月から地域保健法の趣旨を踏まえ全市 1 保健所と 24 区保健センター体制をスタートさせ、H 15 年には 24 行政区に高齢者・障害者・児童・母子・医療助成等の福祉五法関係、介護保険、健康づくり事業等を一体的に担う「保健福祉センター」として再編されました。地域を担当する保健師は「地域活動係」として配置され、高齢者から乳幼児まで対応しています。特に母子関係では母子健康手帳交付時の全数面接をはじめ、乳幼児健診や地域での子育て教室等を広く実施していますが最近では児童虐待関連の訪問も増加しており、家庭訪問の半数以上は母子関連が占める状態となっています。乳幼児健診のほかに毎月の発達相談や地域の子育て教室等にかかる単位も多くを占めます。また介護や障害の認定調査では難病患者や精神障害者等専門的な判断を要するケースに認定調査員と同行訪問を行

なっています。

区の保健師は地区分担制（小学校区単位）

H 19 年 4 月に国から「市町村保健活動の再構築に関する検討会報告書」が出され、保健衛生部門では地区分担制をとる事ができる体制整備を求めています。複数の部署に分散配置されている現状では保健分野には若い保健師が残され脆弱化しているといった課題も示されました。

政令市には一概にはあてはまらないと考えていますが大阪市でも今まで何回かは、事業分担制か地区分担制かの論議がなされた事があり結果的には地区分担制を続けています。各区では地域を担当する「地域活動担当（係）」に課長級または担当係長を置き、精神保健福祉を含む保健活動全般の目配りや保健師の指導、また介護保険や地域包括支援センター派遣の保健師についても相談や協力体制の中心を担います。各区においては地域活動担当係長が区全体の保健活動の統括責任者であり、大阪市全体では健康福祉局に部長級の保健師が配置され保健師業務にかかる組織横断的な統括を行なう体制をとっています。

みんなで学び、考え、行動しよう!

しかし現状では保健師一人あたりの担当人口は多く、母子から高齢者、精神保健まで日々健診業務やケース対応に忙しく主体的な地域活動とは言いがたい状況でした。このような中、毎日の業務に追われるだけでなく私たちの役割をきちんと発信していこうと考え、特にH 18 年度からの介護保険制度改正と介護予防事業、20 年度からの医療制度改革といった国の政策を踏まえ、これらに振り回される事なく制度の動向を学び、私たちの役割を再確認しようとする活

動を始めています。18年度には各区で①介護予防一般高齢者対策の推進に向けた具体的な行動計画策定②地区活動概況作成（基本データの整理）③自己学習の強化の3点を目標に、地域全体の保健活動の見直しと事業評価を開始しその中で見えてきた課題の改善に取り組みました。

事業評価する中で見えてきたこと、話し合ったこと

- ・従来からの事業（健康教育や地域での会議）を新しい視点で見直し充実する
- ・高齢化率が高い地域で介護予防事業のモデルを実施し、他地域への波及効果を目指す
- ・区役所職員へ保健師業務をPRし、事業を共有化して実施する
- ・地域の状況を知る努力、さらに地域住民に知らせる努力をする
- ・地区内の高齢者にかかわる関係職種との連携と情報交換を行なう（社協と協働で健康教育等）
- ・保健師間で取り組みを共有化するために勤務時間外を含めた話し合いの時間を持ち各人の思いを表現する⇒こうした雰囲気の中で活動の目的、方向性、視点など気持ちがそろうようになった。
- ・また若い保健師の力量形成につながるよう、地域診断を一緒に行なった。

これらの各区の実践については係長会や研修会の中で定期的に報告を行ない全区への共有化を図りました。

19年度の取り組み

18年度の実績を踏まえ、19年度は「事業評価表」を利用した介護予防の実践と生活習慣病予防に向けてポピュレーションアプローチの検討を始めています。ここでは地域（区）の特性に応じて効果的な業務展開を提案し、区役所内外の関係者・区民と協働実践を行なう事を目標にしています。国立保健医療科学院「公衆衛生看護管理者コース」で示された保健活動・事業評価表を活用し、地域担当保健師間で話し合いながらシートを作成し「誰に・何を・どのように伝えていくのか」を具体的に検討しているところです。

ブレまくる国の政策に振り回されてはいけないという指摘もありますが、行政で働く保健師としては国民的な予防課題とされている生活習慣病対策でどれだけ保健師活動をアピールできるか、またどのような役割を担う事で生活習慣病が効果的に解決されるか、ということが厳しく問われている状況といえるでしょう。これらのことを常に意識し、地域に根ざした保健活動を展開したいと考えています。

出版案内

問合せ先：(財)大阪公衆衛生協会事務局

TEL 06-6932-1458 FAX 06-6932-9788

(財)大阪公衆衛生協会編

「赤ちゃんを迎える日のために」 ～妊娠・出産から育児まで～

本書は、これまで「お母さんになる日のために～妊娠から育児まで～」として出版していたものを、タイトルを改めるとともに、内容を充実いたしました。

本書は、主に市町村での母親教室におけるテキストとして使用されているほか、一部の病院でも活用されており、好評を得ております。

著者：大阪府健康福祉部医師他
頁数：112頁

発行：(財)大阪公衆衛生協会
価格：420円(税込)